

Simpson, James R. WTO農業交渉では日本と同盟する国・地域が必要だ。 “WTO nougyou koushou de wa nihon to doumeisuru kuni, chiiki ga hitsuyou da.” (“Japan needs Allies in WTO Agricultural Negotiations.”) *農業と経済 Nogyou to Keizai (Agriculture and Economics)*. Feb, 2003, pp25-39. (In Japanese).

simpson@world.ryukoku.ac.jp

<http://www.jamesrsimpson.com>

1 はじめに

ケアンズ・グループ諸国や米国といった農産物輸出指向の国々と、日本のように自国の農業部門を自分たちが決めたやり方で保護、ないし少なくとも継続させるためになんらかの方法を求める国々との間に、戦線が張られてきた。日本の他にもたとえば、ヨーロッパ連合（EU）のように、強固な提案をもたない大きなグループの諸国があるが、彼らはおおむね単に現状を維持したいと考えているだけである。多くの国、たとえば小規模島嶼国は、高コスト農業を抱えており、貿易自由化を切り抜けるためになんらかの方法を求めている。多くの開発途上国は、1994年に締結されたウルグアイ・ラウンド農業合意（URAA）についてかなり不満をもっている。世界貿易機関（WTO）が主導する国際貿易交渉の現在のラウンドは、ドーハ開発ラウンドと命名されているが、そこが戦場となっている。2001年11月9日から14日にかけて、カタールのドーハでの閣僚会議で開始されたこのラウンドは、2004年12月末までの3年間で終了することが合意された。

この短い交渉計画期間（ウルグアイ・ラウンドは8年続いた）内で、モダリティや運営上のルールを設ける期限は2003年3月31日までと設定された。その後、その交渉で主な論点がとりあげられることになる。それらは、市場アクセス（それは実際は関税削減である）、国内支持（農家への補助金となりが「青、緑および黄のボックス」に適合するかを決める方法）、輸出補助金、そして、動物福祉のような貿易には直接関係しない事柄である。農産物輸出国である米国とケアンズ・グループは、ドーハの閣僚会議での自分たちの最初の提案で、頑固な農業「保護主義者たち」に猛烈な攻撃を浴びせた。彼らのモダリティの提案と新聞発表は、よりいっそう闘争的なものになってきた。

ケアンズ・グループは、2002年10月19日から20日にかけてのボリビアでの年次総会を利用して、2002年5月に農業補助金を増加させる農業法案に調印した米国に対して圧力をかけた。ケアンズ・グループの指導諸国は、この総会の最終報告で「指導諸国は今回のラウンドがWTO加盟国が国際貿易システムの中にある根深い不公平を正す最後のチャンスのひとつであることを認識して行動し、これに失敗すれば世界貿易の将来にとって深刻な結果がもたらされる」と宣言して、重大な危機と大きな可能性があることを示そうとした。

オーストラリアの貿易大臣であり、ケアンズ・グループの長であるマーク・ベイル氏は、「農産物貿易で自由化が達成されない限り、われわれはこのラウンドを終らせることはないし、それに合意することもない」と述べた。

ベイル氏はまた次のようにも述べた。「願わくば、このメッセージはWTOの他の加盟国まで届いてほしい。ドーハから着手された貿易自由化計画は遅らせられるべきではないし、将来すり替えられるべきでもなく、弱められるべきでもない」。

ちょっと待て！ ここで何が起きているんだ？ 自国の立場を強化しようと努めることは別にしても、まさに世界のその他諸国を脅そうとしているのだ。とくに日本とEUは、「許容可能な」関税と補助金の削減の詳細な提案をしなかったとして、ボリビアの会議で特定して非難された。見せかけの危機的な状況は、次のように述べたいがために仕組まれたのだ。「われわれのやり方でわれわれに都合よくゲームをプレイしなさい。そうしなければ、われわれはいっさいプレイしない」。

「根深い不公平」とは誰にとって不公平なのか？ 世界でもっとも強力で農業に恵まれた諸国にとってか？ ナンセンスだ！ 貿易自由化のない交渉締結はないとまでいうのか？ もっとも腹立たしいことは、ドーハからはじめられた貿易自由化計画はすり替えられるべきでも薄められるべきでもないという点である。本稿の目的のひとつは、そうした主張が非貿易的関心事項に関する交渉計画への直接的な脅しであるということを明らかにすることである。もうひとつは、日本が実際の交渉に際して採用できる諸戦略を示すことである。日本が最終合意（仮にそれが実現するとして）で（日本にとって）「好ましい」結果を勝ち取るのに不可欠な要素として、有望かつ可能な同盟諸国の分析を提供することが主な目的である。

2 交渉計画に関するいくつかの説明

この交渉計画が実行に移され1年が経つが、多角的貿易交渉（ラウンド）が期日通りに終わるのかどうか、そして、実際に一体交渉がまとまるのかどうかに関して非常に大きな混乱がある。当然、どのような交渉でもそうであるが、個々の国々や国々のグループがより良い交渉の立場を得るために駆け引きをするので、かなりの駆け引きの提言がなされるが多かった。加盟国および地域は、そのラウンドで何をするのか、そしてそれをどのようにするのかということに関してかなり異なる意見をもっている。たとえば、米国のような主要な農産物輸出国は、農業問題を他のもの、たとえばサービスや工業製品とは切り離して交渉することを主張する。その他の国々、とくに日本のような輸入国は、すべての部門が一括して交渉されることを望んでいる。また、関税率削減の交渉のやり方の主張にも幅広い違いがある。

WTOに提出された提案は、報道と同様幅広く異なる関心事項を示している。たとえば、いくつかの開発途上国は、ウルグアイ・ラウンドで合意されたルールが予想されない、かつ不平等な結果を招いたために、不公正であると訴えている。とくに、彼らは、先進国が多額の補助金を費やし続けることが許されているのに、開発途上国は財源が不足しているためにそうすることはできない、ということに抗議している。

開発途上国のあるグループが輸出補助金の効果を「ダンピング」と比較するのは、それらがいくつかの商品の国際価格を引き下げうるからである。ある学者たちは、「開発」問題がWTO交渉の崩壊をもたらすほどの重大な問題になり、最低限でも新しい「開発途上国ボックス」を設けるようになってきている。米国は関税削減に関して、ケアンズ・グループ（アルゼンチン、オーストラリア、ボリビア、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、パラグアイ、フィリピン、タイ、北アフリカ、そしてウルグアイ）の大部分と同様、非常に強硬な提案を提示してきた。ほとんどの国々、とくに日本とEUは、基本的に待ちの立場をとってきた。

現在では、非常に少数の重要でない例外はあるが、WTO加盟国間の農産物貿易は関税によってのみ直接保護されている。いくつかの場合には、ウルグアイ・ラウンドのときに算出された関税が高すぎ、現実にはどんな輸入機会も許されなかった。その結果、割当量以下の若干のミニマム・アクセスと割当以上の数量に対するより高い税率を定めた関税率割当（TRQ）のシステムがつけられた。日本の米に対する関税は、かなり削減される必要があるものの、象徴として広く非難されている。

ウルグアイ・ラウンド（1994年に締結された）後の最初の数年間は、割当の外側の高水準関税、割当そのものの大きさ、そして、割当の内側にかけられた関税に、多くの議論が向けられた。農業に大きな比較優位をもつ国々、たとえばオーストラリアは、関税の大部分ないし完全な撤廃について論じてきた。最近では、農家と輸出促進に対して支払われる国内補助金に大きな注意が向けられてきている。EUはその高い補助金水準について徹底的に非難されてきた。その主な理由は、現在の非常に高いコストの共通農業政策（CAP）を少なくとも2006年まで続けると決定したことにある。2002年に制定された農業法で農家への補助金を増やすとした米国の決定は、輸入自由化のために戦う一方で、自国の生産者の輸出競争優位を高めるというダブル・スタンダードに対する風刺の火に油を注いできた。

保護主義は、全世界的な不況のあおりを受けて、農業内部だけでなく農業外部でも、世界経済をおおいに脅かすと論じる専門家が増えてきている。米国では、ブッシュ大統領は、農業はいうに及ばず米国の鉄鋼産業の保護を強く指示した。鉄鋼に関する日本と中国との戦いがもうひとつの例である。とくに、中国が2002年11月に鉄鋼輸入に対してセーフガードを発動したからである。国々や貿易ブロックの間の地域内ないし二国間貿易協定における激しい利害関係が、アメリカ、ヨーロッパ、そしてアジアの間で主要な貿易戦争を引き起こすこともありうる、と多くの人たちが感じている。

3 日本の状況

日本は、農産物の生産費が非常に高いために、関税の相当な削減が農業部門に大きなダメージを引き起こすことになるという難しい立場におかれている。このラウンドで不利な合意がなされると、現在40%の食料自給率が、30ないし20%へと容易に下降していくかもしれない。というのも、米は非常に高い関税のかけられた品目であり、残されている40%の食料自給率の23%を構成しているからである。

食料自給率がさらに下降するのを防ぐための要点は、日本が次のようなことをいくつかやらなければならないということである。(a) 農産物の関税の全般的で大幅な削減がこのラウンドではおこなわれなことを確実にする。(b) 米と酪農製品について例外産品とする。あるいは、(c) 食料自給率が低い国々に例外を認めるようにルールを変更する。問題は、日本が非貿易的関心事項についてどれくらいの同盟国を集めることができるかということと、どの方法によれば支持が効果的に実行されるかである。

WTOは、GATTのやり方を踏襲して一般的な意思決定においてコンセンサスに従っている。それは、決定がおこなわれるときに会議に出席している国の中にその提案に対して公式に反対するものがいなければ、それが採択されるということの意味している。投票は例外的なケースのとき的手段であり、めったに用いられることはない。それゆえ、加盟各国は大きさにかかわらず一票をもっているけれども、いまだに多くのパワー・ポリティックスがはびこっており、加盟諸国がそのプロセスに影響を及ぼそうと試みる国をどのように見、認識し、共感するのかということに結果が強く依存している。EU自体は投票権をもたないが、WTOでは15加盟諸国（おそらくすぐに25になる）の発言力があるので、非常に強力である。日本はEUと他の多くの国々をその味方につけているが、毎年の貿易黒字が巨額であり、その市場を世界に開放する「義務」のある経済大国として認識されているという非常に不安定な立場にある。非貿易的関心事項は大国間の政治方程式で重要な位置を占める。

4 非貿易的関心事項と多面的機能

ドーハ会議のWTO閣僚宣言の第13条では、次のように述べられている。「世界農産物市場における諸制限を修正するために、ルールを強化し支持と保護への特別の努力による抜本的改革を通じて、公正で市場指向的貿易システムを構築するという合意（URAAの第20条）に示される長期的目標に留意する」。キー・ワードは「公正」である。第13条にはまた、「加盟諸国の交渉提案に反映された非貿易的関心事項にわれわれは留意し、非貿易的関心事項が農業合意において明言されているように、貿易交渉において考慮されることを確認する」とある。これらの文章は単純であるが、日本とその他多くの国々にとってきわめて重要である。というのも、好ましい交渉結果がこれらの文章に依存しているからである。

非貿易的関心事項には多面的機能が含まれている。それは、ひとつの経済活動によって複数の産出物が生じるかもしれず、そのため、一度にいくつかの社会的目的に貢献できるという事実を指している。それはまた、後世のニーズと願望を叶える可能性を脅かすことなく、現在の人びとのニーズの満足を保証することを指向する持続可能性でもある。その概念が1990年代半ばあたりから農業に幅広く適用されはじめた以来、多面的機能が歪んだ国内政策を維持するために乱用されているという議論が、多くの経済学者たちによってかなりなされた。しかしながら、すべての国の農業が生産からの機能とは別に、たとえばレクリエーションの場所の提供、治水、農村コミュニティの維持、よい風景の提供など、多面的機能を持っているということが、今日では一般に認識されている。たとえば、米国には、信託基金という大規模な制

度があり、その契約では、農家は自分たちの土地を都市開発のために売るのではなく、農地として保全する。

多面的機能という結合生産物のほとんどは公共財である。それらは、売られたり、取引されたりしえないからである。すべての国民は、これら農業に係る公共財が後世のために利用され、維持される方法やその形態の決定に自分たちがかかわっているということに興味をもつことができるし、また必ず興味を持つであろう。それはすべての人の基本的な権利のひとつである。日本は、WTOでの自国の交渉提案において、食料安全保障が農業の共存によって保証されるとし、その基礎には農業の多面的機能があるということを宣言してきた。実際の問題は、もしすべての国がそのことを主張できるならば、日本だけが特別扱いされる理由は何であるのかということである。

実際、日本には多くの親しい同盟国があり（EU、モリシャス、ノルウェー、韓国、および、スイス）、彼らもまた、自国の農業部門がその国民が決めた方法で続けられることを保証するために、自国の交渉提案の基礎を多面的機能アプローチにおいている。その6か国は、「多面的機能のフレンズ」と緩やかに呼ばれている。EUという明白な例外を別にすれば、一般に、彼らはかなりの食料輸入国で、地形的には相対的に小さくて、耕地率が小さく、人口密度が高く、そして／あるいは劣悪な気候条件などによって、非常に高い生産費を抱えているといった共通点を持っている。

日本は、多面的機能という概念および、おそらくそれよりもいっそう重要な非貿易的関心事項一般のために、国際的な支持を集めることにおいて、控え目ではあるが効果的な役割を果たしてきた。たとえば、40のWTO加盟国とオブザーバーが閣僚会議のときにドーハに集まり、彼ら独自の非貿易的関心事項閣僚（会議）を開催し、ドーハ宣言の第13条に予見されたさまざまなタイプの農業の共存を保証する必要性についての宣言が発表された。

もうひとつの主要なステップは、農業における非貿易的関心事項に関する第4回の閣僚級国際会議であった。これは2002年6月14日にローマで開催され、当時の日本の農林水産大臣であった武部勤氏が議長を務めた。また、WTO加盟国とオブザーバーからの54人の閣僚と代表が出席して、非貿易的関心事項に対する彼らの支持を再確認した重要な会議となった。

多面的機能の主張はきわめて重要である。というのもその主張は主として、食料と農業が工業製品やサービスとは異なると認識されること、かつその程度を示すからである。それはまた、一国あるいは国々の連合（たとえばEU）が、食品安全性、自国のフード・システムおよび農業部門の将来をコントロールする権利を保持することができるかどうか、そして、消費者と国家主権が新古典派的貿易理論およびパラダイムと共存しうるかを検証する機能をも果たしうる。それは、大きかろうと小さかろうと、経済的に豊かであろうと貧しかろうと、そして、農産物の生産に非常に恵まれていようといまいと、すべての農産物輸入国が自国の社会をどのように組織し、自国の資源をどのように利用したいかを決定する権利をどの程度もっているのかを確かめるためのリトマス試験紙である。

多くの国は今日、非貿易的関心事項の論拠として多面的機能を使いたいと望んでいる。またこれらの

国々は、維持したいと望む最低限の生産水準を確保する政策を自由に設けることができるはずである。しかしWTO協定は、「世界人権宣言」やその後国際連合によって公布されて、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」と呼ばれている文書のような国際条約と、明らかに矛盾している。したがって皮肉なことに、これらの国々は、実際には、WTO協定のなかの「ボックス」システム（青、緑および黄）に制約されて、最低限の食料生産水準を自主的に決める政策を実行できないのである。なお、「ボックス」システムは、各国の農業政策が許容できるか、または貿易を歪めるので悪いと判断するか、その基準となるものである。「経済的、社会的および文化的権利に関する国際条約」は1976年に施行されたが、これは真実の「平等な競争市場（level playing field）」（米国とオーストラリアによってよく使われる用語）が、公平で公正な農業貿易ルールに不可欠な部分として、最低限の国内食料生産水準を設ける権利を含めるべきであるということを示すのに十分である。

四半世紀前に成立したこの経済的、社会的および文化的権利に関する国際条約のいくつかの節は、現在の食料生産と、非貿易的関心事項一般、そしてとくに多面的機能に関するWTO加盟国の提案に関係している。ひとつの節は、すべての諸国民が、国際経済協力から発生するいかなる義務も損なわないならば、自己の自然的富と資源を自己の目的のために自由に処分できると述べている。もうひとつは、各国に「必要性に応じた食料供給の公平な分配を確保するように食料輸入国と食料輸出国の両方の問題」を考慮することを勧告している。これらは、どの国も、そしてもちろん「多面的機能のフレンズ」諸国も、自国が維持したいと望む食料自給の最低水準を設ける権利を持っていることを、厳密に示している。

非貿易的関心事項に対する権利に関する議論は一つの重要事項であるが、現存する貿易ルールを変更することはまた別の事項である。重要な点は、もし変更に必要な賛成があるならば、WTO諸ルールは修正されうるが、変更を実際に成立させることは非常に難しいということである。たとえ現在の147のWTO加盟国のうちのかなりの数が国際条約のもとで保証される自分たちの人権が守られていないと感じて、URAAで決定されたWTOルールに変更を加えたいと考えても、ケアンズ・グループと米国の巨大な力のために、彼らがそれを成し遂げるのは極端に困難なのである。一般的な意思決定には過半数の得票で十分であるが、ルールを改めるためには3分の2以上の票が必要である。

ひとつの打開策は、皮肉にも、WTOルールの主柱の「ボックス・システム」であるかもしれない。それがURAAで採択されて以来ずっと、それについてかなりの不満があり、そして、このシステムのマイナーな修正から完全な撤廃にまで及ぶ修正提案がおこなわれてきた。たとえば、米国は「青のボックス」の撤廃を提案してきた。もうひとつの興味深いアイデアは「非貿易的関心事項ボックス」というものであり、それとの関連で、人権としての食料安全保障を農業合意にとくに盛り込むのである。現在は、食料安全保障は、URAAの第5付加条文で曖昧な概念として述べられているにすぎない。多面的機能という概念は、その天然資源の利用と保全の方法を決定する国の権利とともに、非貿易的関心事項ボックスの中で定義されうる。最低限食料自給率の基礎の定義とか、商品選択でのフレキシビリティなどの条件、および制約に関するルールも決めなければならないだろう。

5 ヨーロッパ連合（EU）

日本にとってどれほど同盟地域となるか

ヨーロッパ連合は、その非貿易的関心事項の基礎として多面的機能を利用することに非常に共感しており、日本はそれを強い同盟地域だとみなしている。EUと日本は少なくとも現状を維持し、できれば非貿易的関心事項を含めるようにルールを変更したいというような共通の関心を、このラウンドで持っている。またどちらも補助金の水準が高い。EUと日本との間には多くの共通点があるが、いくつか主要な違いもある。ひとつは、日本が農産物の世界最大の輸入国であるのに対して、EUには相当な生産余剰があるということである（表1）。もうひとつの側面は、現加盟国が15か国で、この数年に10か国が加盟する見込みであるというEUの規模の大きさである。その現在の加盟国と潜在的な新加盟国のほとんどは人口密度が低く、食糧産出量をよりいっそう増大させる潜在能力がかなりある。それゆえ、EUの主な問題のひとつは、提案された新加盟国の国々の受け入れ方である。そのすべてが農業にかなり依存しており、自国のGNPの大きな部分を構成する生産性の低い農業のために多額の補助金を必要とすることになるだろう。

EUの意思決定者たちは、連合の拡大への格闘と、長期のEUの持続のための管理組織の修正の努力で手がいっぱいである。加えて、EUは、主に輸出補助金と生産者補助金を通してEUの歳入のほぼ半分を使い果たすという極端に高いコストの共通農業政策（CAP）を修正するために、長年格闘してきている。これらの補助金が十分ではないかのように見えるが、WTO交渉に関連した特有の問題は、EUの非常に高い農業補助金をかなり削減せよという世界的規模での要求にどのようにして対処するのかということであり、それがこのラウンドに対する論点の核心に近いトピックになる。要するに、WTO農業交渉はEU当局側の悩みの種であり、彼らは日本と同様に、現在むしろそれを議論しないようにしたいと考えており、この論点に関して彼らは現状を維持したいと思っている。これは、EUが交渉提案を提出するのに気が進まず、日本の提案が数値を含めなかった主な理由のひとつである。日本は、数値上のターゲットが設けられうる前に、ルールが設けられるべきだと信じている。

日本人は、自分たちの国の農業と農業政策について情報を与えられていない。ある意味で、彼らはEC（欧州委員会、これはEUの行政機関である）の人びとと同じであるが、顕著な違いもある。2001年の半ばに実施された2つの調査は、EUの市民のたった50%だけがCAPについて実際に聞いたことがあるということを示した。それにもかかわらず、調査された一般市民のほぼ半数は、ヨーロッパ政府が農業への支出を増大するべきであるとしている。さらに、EUの一般市民のうちの90%を超える人たちが農業の重要性を認識しており、それについてもっと学びたいとしている。その2つの調査の重要な側面は、一般市民も農家も、食品安全性と環境保護を農業政策に対する自分たちの最上位の目標としていることであった。その調査のどちらのグループも、農業所得と小規模農業経営の保護が不十分であるとみなし、

農業所得を保護し、国際市場におけるヨーロッパ農業の競争力を確保することを支持している。

ヨーロッパ人が農業に対して高い支出水準を好意的に支持したいと思うひとつの理由は、彼らがCAPに対して間接的にしか支払っていないからである。これは、個人ではなく各国の政府がECに直接払い込んでいるからである。もうひとつは、農業が多面的機能を持っており、そして、科学に基礎をおいた職業として高く評価されるようになってきたということである。四年制大学を卒業した若年の農業者が増加してきており、たとえばデンマークのようないくつかの国々では、農業者たちは自分たちのスキルを証明するライセンスを取得している。多くの日本人とは対照的に、ヨーロッパ人は都市と農村の環境保護を非常に重視している。そして彼らは、人工的なものであれ天然のものであれ、美を非常に尊重し、自分たちの文化、国、そして、彼らが住むコミュニティを誇りに思っている。もしそのような調査が仮にあれば、ほぼすべてのヨーロッパ人が「食べることは生きること」であると信じているということを示すことができると、私は信じている。

6 日本には支持基盤があるのか？

日本には同盟諸国があるのか？

EUの交渉者たちには、WTO交渉における同盟主体および支持者としての彼らの国民がいる。不幸なことに、日本について同じことはいえない。日本の消費者たちがWTOの諸合意の結果について知らされていないのは、国内農業および食料貿易の関連産業の重要性を彼らに説明することを仕事とする人がメディアにいないからである。ひとつの例として、ほぼすべての消費者たちが、たとえば、農産物が日本の長年の対米貿易黒字において高額な品目ではないということを学んで驚くであろう。彼らは、もし日本の米の40%が輸入され（この貿易ラウンドのひとつのありうる結果）、米国がその市場シェアの半分を獲得したとしても、米国の対日貿易赤字はわずか1%しか削減されないということを学んで驚くであろう。自動車、エレクトロニクスおよびその他の工業製品は高額黒字品目である。さらにいっそう悪いことに、非常に深刻な問題は、日本の主張を世界の他の国民に責任をもって伝える人も制度も、日本にはないということである。おそらく、これは彼らに、多くの西欧諸国での多くの消費者支持グループに関する知識が不足しているためである。

食品安全性とラベル（表示）を原因として、新聞紙上で日本の農業に関する悪評が続いているが、もし仮に日本が世界貿易交渉のこのラウンドにおける相当な関税削減によって、食料自給率が20%ないしそれを下回るほど下降し、「食料貿易の捕虜」になったならばどうなるのか、ということに関する情報はほとんどない。すべての国民が、農林族議員による「悪い」農家へのあるかもしれない甘やかすと、そしてもし日本がその自由貿易協定（FTA）戦略に従うことになるならば対応しなければならない農業「問題」について見聞きしている。実践上の問題は、貿易交渉は食糧が問題であり「食べることは生きること」であるから、それは農家に対すると同じかあるいはそれ以上の興味を消費者にもたらすということである。

この貿易交渉では、日本には3つの選択枝がある。1つ目は、何もせず、現在の同盟諸国がそれら諸国を保護し、世界の保護主義に同情的意識によっておそらくその問題が過ぎ去ることを望むことである。もう1つは、たとえば多面的機能に関してリーダーシップをとったように、中間的な立場をとることである。3つ目は、攻撃的なスタンスであり、米国とケアンズ・グループが衝撃的な提案を持ち出すようなやり方である。たとえば日本は、FTAから農業を除外するための、あるいは、最低限の食料自給水準ないしその他の創造的な提案実現のための戦いで、リーダーシップをとることができる。目覚ましくて大胆かつ積極的な戦略には、農業部門や一般消費者たちとともに、すべての政府機関からの強い支持が必要である。4つ目のオプション、そしておそらくもっとも大胆なものは、他の多くの国々との非常に強い関係を作り、それにもとづいて、非貿易的関心事項に関する「公平な」取り扱いのない農産物の関税削減に対して力強い反対のスタンスをとることである。アジア諸国がよいターゲットである。

7 アジア諸国は同盟国になるか

東南アジア諸国のうちの4つ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、そして、タイは、ケアンズ・グループのメンバーである。WTOの新しい事務総長はタイ人であり、タイが同盟国になることには疑問がある。別の問題は、アジア諸国は農業がGDPの大きな部分を占めているのに対して、WTOの枠組みの中へは農業の専門家をほとんど送っておらず、農業省はその国のWTO政策決定においてほとんど力をもっていないということである。ほとんどの東南アジア諸国は（ほとんどの開発途上国と同様に）、関税削減がもたらす自国の農業部門への将来の問題よりも、外貨獲得の方法により大きな関心をもっている。これは、開発途上国が交渉の結果にかかわらず特別な配慮を与えられることになるからである（ドーハ宣言の第13条）。彼らが自覚していないこと（そして、日本が彼らの忠誠を獲得するためのこととして利用でき、そして利用すべきであること）は、もし実際に彼らが自国の経済発展に成功するならば、そう遠くない将来に彼らは「ボックス」システムに屈服することになるということである。そうなれば、彼らは日本と同様に、不当に低い関税の貿易自由化の効果を避ける方法がない「ブラック・ボックス」の罠にはまることになる。

日本の農業には、東南アジア諸国の農業との類似性がかなりある。農業経営の規模が非常に小さく（EUの200fや米国の2000fと比較して約1・50f）、米を基幹としている。この小規模農業システムは、各国の農業大臣が会議の地である奈良周辺を見物した7月に、日本が示そうと試みたものである。米国の農務長官であるアン・ベネマは、まったく感銘を受けなかった。オーストラリアの農業大臣であるワレン・トラスは、デイリー・ヨミウリに、「農業の多面的機能は農家を甘やかすことを正当化しない」というタイトルの記事を書くことによって答えた。そこで彼は、農業の多面的機能の概念を、「農業をWTO貿易システムへと統合することがすでに期限切れになっているにもかかわらず、さらに延期する言い訳として」利用する厚かましさをもちているとして、日本を激しく非難した。

実際には、日本はアジア諸国との同盟関係の発展に対して適度に積極的であった。たとえば、日本政府は、2002年10月11日にラオス人民民主共和国のビエンチャンで開催された中華人民共和国、日本および韓国とASEANとの農林大臣（AMAF+3）の第2回閣僚級会議で、アジア諸国の支持を求めることによって反撃した。

8 結 論

これらのWTO交渉では変化することが常態である。すなわち、交渉の立場が絶えず変化し、驚くべきことが絶えず起こるだろう。たとえば、2002年10月にはオーストラリアが、世界の50の最貧国への貿易関税と割当を撤廃することを発表した。11月には米国が、工場製品に関する関税の13年間の期間での世界的撤廃の提案を発表した。

変化が常態なので、たとえば関税削減に関して日本のように守りの国が、もし多数からなる同盟国と協力して大胆かつ積極的な計画を進展させることに成功するならば、非常に力のある地位につくことができる。現在ではその基盤は整っているように見える。――まさに国家の意志力の問題であり、非貿易的関心事項ボックスのような計画を進展させるのに十分な諸勢力を集め、そしてそれを実行することである。もっとも困難な決定は、日本の農業が保全されるべきであるという意思決定をすることである。そしてその決定を実現するために戦うことである。

日本がFTAについて議論しているアジア諸国はすべて、FTAの合意に農業問題を抱えている。「ほとんどすべての貿易」が自由貿易協定内で自由化されなければならないというGATT第24条のもとで、WTOルールから農業を除外することによってこの問題を解決することは、長い苦戦のように思えるかもしれない。しかしながら、この除外への支持は表面上見えるものよりも大きいかもしれず、それは多面的機能への支持の場合と類似している。主要な論点は、このラウンドで大幅な農業自由化がなければならないという主張があるにもかかわらず、それから生ずる危機も大幅な自由化についての正当な理由もない、ということに留意することである。WTOは、たとえどれだけ時間がかかろうとも、公正かつ公平な貿易のための討論の場であるべきである。それがこの機関とこの開発のラウンドに与えられた権限である。

参考文献

OECD. Multifunctionality: Towards an Analytical Framework. Paris, 2001.

Simpson, James R. 『これでいいのか日本の食料－アメリカ人研究者の警告』(Is Today's Food Situation Good for Japan? Warning From an American Researcher). Tokyo, Ienohikari Publishing Co. 2002.